

○教育基本法
○学習指導要領
○東京都教育委員会教育目標
○小平市教育委員会教育目標

学校教育目標

○考える子
◎やさしい子
○やりぬく子
○元気な子

○学校・地域の実態
○保護者の期待や願い
○地域社会の願い

めざす児童の姿

○異なる意見を受け入れ、深く考え主体的・創造的に問題解決に取り組む子ども
○自他の生命を尊重し、共感し、人が喜ぶ姿を見て喜べる子ども
○目標に向かって努力し、失敗しても何度でも挑戦する子ども
○自ら抵抗力を高め、誰とでも協同する子ども

学校外教育力の活用

地域の教育力の活用
(授業支援・ゲストティーチャー・地域教育コーディネータ)
近隣大学・高校・幼稚園との連携
(東京学芸大学、白梅学園大学・高等学校・幼稚園、津田塾大学)
学習支援ボランティアや学生ボランティアの活用

学力の向上

○基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着
・学年で到達させる目標=必達目標の設定(漢字、計算、水泳、タイピング)
・補習の日の設定
○知識・技能を活用し、主体的・対話的で深い学びを全教科で実施
○思考力・判断力・表現力等を育成する学び方と児童が「わかった」「できた」を実感できることを目指した授業改善
○学びに向かう力と人間性の育成
○「書く」指導を各時間で取り入れ、学びを確かなものとする
○音読、暗唱教材の選定、実施
○家庭学習を計画的に取り組む学習習慣を身に付ける

小・中連携

学力向上
「学力アップチャレンジ」
体力の向上
「体力アップチャレンジ」
健全育成
「大切な自分、大切な友達」
特別支援教育
「こだいら これだけは」
キャリア教育の推進
「ふるさと小平から世界にはばたく」

理数教育の充実

- ・問題解決型の学習を通して、児童の論理的な思考力を培う。
- ・知識・技能を身近な生活と関連させる活動を通して児童の興味・関心を高める。
- ・プログラミング教育を通して考え方を育てる。

思考力・表現力・言語力の育成

- ・論理的に考える力の育成
数学的な考え方、科学的な見方や考え方を重視した学習活動の充実を図る。
- ・説明、表現する力の育成
言語活動の充実を図る。

「考える力」を育てる授業づくり・8つの視点	
①学習の過程や学習内容の配列に関わる工夫	【内容配列・学習課程】
②授業における教材・教具の工夫	【教材・教具】
③児童が考えながら学ぶ学習活動の工夫	【学習活動】
④考える契機となる問題の開発	【問題の開発】
⑤児童が自らの活動を振り返る場と方法の工夫	【自己(相互)評価】
⑥児童の学習状況の見取りと指導への反映の工夫	【評価・支援】
⑦児童の興味・関心に基づき、ともに学ぶための工夫	【学習形態】
⑧児童がすすんで学んだり考えたりできる学習環境の工夫	【学習環境】

